

# 「チャイルドラインしものせき」規約

## 第1章 総則

(名称)

第1条 本会を「チャイルドラインしものせき」とする。本会は2010年度「チャイルドラインしものせき開設準備委員会」として立ち上げたものを2011年4月より「チャイルドラインしものせき」を開設するにあたって名称を変更する。

(事務局)

第2条 この会を下関市秋根新町12番12号 勝山保育園内 に置く

## 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本会は、18歳までの子どもがかける「子どもの電話」に関する事業を行い、子どもの状況を社会に伝えると共に、「子どもの権利条約」の啓発、子どもが豊かに育つ環境創りに寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次掲げる活動を行う。

- (1) 日常的に「子どもの声」を聴く活動
- (2) 「子どもの電話」への社会的認知を高める活動
- (3) 「子どもの電話」の運営スタッフや電話の受け手など「子どもの電話」に携わる人材育成のための研修事業
- (4) 「子どもの電話」が受けとめた子どもたちの声を、子どもに関する諸施策に反映させるための政策提言
- (5) 本会の目的を達成するために必要な事業

## 第3章 構成及び組織

(構成)

第5条 本会の会員は、次の3種とする。

- (1) 正会員 本会の目的に賛同し、活動を推進する個人
- (2) 活動会員 本会の目的に賛同し、「子どもの電話」の受け手として活動する個人（養成講座を終了したもの）
- (3) 支援会員 本会の目的に賛同し、活動を支援・協力する個人及び団体

(役員)

第6条 運営委員に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名

- (2) 副会長 2名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 財務
- (5) 研修
- (6) 広報
- (7) 監査

- 2 会長は、会員の互選によって選任する。
- 3 副会長及び事務局長は、会長が運営委員の中から指名する。
- 4 役員の任期は2年とするとする、ただし再任を妨げない。
- 5 運営委員会は、会長が招集し、その議長は会長を持って充てる。
- 6 運営委員会は、本会の重要事項について審議決定する。

(役員職務)

第7条 会長は本会を代表し、その業務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- 3 事務局長は、本会の事務を総括する。
- 4 監査は、本会の会計を監査する。

#### 第4章 会議

(会議の権能)

第8条 会議は、総会及び運営委員会の2種とする。

- 2 総会は通常総会、及び臨時総会とし、正会員・活動会員を持って構成する。

第9条 運営委員会は以下の事項について議決する。

- (1) 定款の変更
- (2) 事業計画及び収支予算、並びにその変更
- (3) 事業報告及び収支決算
- (4) 役員の選任
- (5) 会費の額
- (6) 事務局の組織及び運営
- (7) その他必要と認める事項

#### 第5章 会計

(会計)

第10条 本会の資産は、次の各号に挙げるものを持って構成する。

- (1) 会費
- (2) 寄付金

(3) 支援金

(4) 助成金

(事業報告及び決算)

第11条 本会の事業報告書、収支決算書に関する書類は、毎年事業年度終了後、速やかに事務局長が作成し、監査を受け運営委員会に報告しなければならない。

2 決算上剰余金を生じた時は、次年度事業に繰り越すものとする。

(事業年度)

第12条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

## 第6章 雑則

附則

第13条 本会の設立当初の会費は、次に上げるものとする。

- |              |    |          |
|--------------|----|----------|
| (1) 正会員(個人)  | 年額 | 10,000 円 |
| (2) 活動会員     | 年額 | 5,000 円  |
| (3) 支援会員(個人) | 年額 | 3,000 円  |
| (4) 支援会員(団体) | 年額 | 10,000 円 |

2 本会の設立当初の役員は次に掲げるものとし、その任期は2013年3月31日までとする。

- |          |                           |
|----------|---------------------------|
| (1) 会長   | 伊藤敦子                      |
| (2) 副会長  | 金原洋治・石川 章                 |
| (3) 事務局長 | 中川浩一                      |
|          | 事務局(伊藤敦子・栗本知恵・柴田陸喜・堀川ヒトミ) |
| (4) 財務   | 金原洋治・栗本知恵                 |
| (5) 研修   | 中川浩一・秋枝研二・小田崇明            |
| (6) 広報   | 清永直志・倉本喜博・石川章・横山眞佐子       |
| (7) 監査   | 堀川ヒトミ                     |